



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 4 月 1 8 日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
省エネ・再エネ 社会推進課	エネルギー係	坪井	内線 2942 直通 058-272-8835 FAX 058-271-6873 058-272-8407

岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費補助金 の募集を開始します

エネルギー価格高騰への対応、さらには、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、省エネ効果の高い設備や初期費用不要の自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援する補助金の募集を、下記のとおり開始しますのでお知らせします。

記

1 補助事業者

<省エネ設備導入事業>

省エネルギー診断の結果に基づき、省エネ設備の新規導入・更新を行う県内の中小企業等

<再エネ設備導入事業>

県内に所在する施設等に、初期費用ゼロで整備するオンサイト PPA モデル※¹ 又はリースモデル※² により自家消費型太陽光発電設備及び定置用蓄電池を導入する事業者

※¹ オンサイト PPA モデル：発電事業者が、需要家（消費者）の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理等をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組みのこと。

※² リースモデル：リース事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、維持管理等を行う代わりに、需要家がリース事業者に対して月々のリース料金を支払う仕組みのこと。

2 補助金の額等

<省エネ設備導入事業>

補助率：1 / 3 以内

<再エネ設備導入事業>

- ・太陽光発電設備：1kW あたり 2.5 万円
- ・定置用蓄電池（業務・産業用）：蓄電容量 1kWh あたり 2 万円
- ・定置用蓄電池（家庭用）：蓄電容量 1kWh あたり 2.25 万円

3 補助限度額

上限：1,000 万円

4 募集期間

令和 7 年 4 月 2 5 日（金）～5 月 3 0 日（金）

5 申請方法

申請様式を県ホームページからダウンロードの上、申請書を作成し、必要書類を添付して、募集期間内にメールにより提出してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/354963.html>

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/354963.html>

6 申込・問合わせ先

岐阜県 環境エネルギー生活部

省エネ・再エネ社会推進課 エネルギー係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1 9階

電話：058-272-8835 E-mail：c11268@pref.gifu.lg.jp